

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	植木町						
プ ラ ン の 名 称	植木病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	植木町国民健康保険植木病院					
	所 在 地	熊本県鹿本郡植木町大字岩野285-29					
	病 床 数	141床(一般病床102、療養病床39)					
	診 療 科 目	外科、内科、循環器科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科(非常勤)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	地域医療を担う国保直診病院として、急性期・慢性期の外来及び入院医療の提供、在宅医療、保健予防などを含む地域包括ケアを推進していくこと、並びに二次保健医療圏(鹿本圏域)の中核病院として、地域保健医療計画に位置付けられた地域の課題に取り組んでいくこと。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	地方公営企業繰出金通知に基づき繰入れを行っている。 ・リハビリテーション医療に要する経費 ・救急医療の確保に要する経費 ・建設改良費、企業債元利償還金 ・高度医療に要する経費 ・経営基盤強化対策に要する経費 ・基礎年金拠出金にかかる公的負担に要する経費 ・児童手当に要する経費						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	85.3	76.8	92.2	95.2	100.9	
	職員給与費比率	48.7	54.2	47.3	46.0	43.8	
	病床利用率	76.3	65.0	75.0	80.0	85.0	
上記目標数値設定の考え方	(経常黒字化の目標年度:H23年度) 必要な医師数(平成19年度8.54人を平成23年度までに恒常的に9人)の確保による外来・入院患者の増加及びこれに伴う医業収益の増加。(1億4千万円) 減価償却費の減少及び退職手当組合特別負担金繰延勘定償却の終了に伴う医業支出の減少(8千万円)						

				団体名 (病院名)	植木町国民健康保険植木病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	平均在院日数	20	20	19	19	19	
	救急患者取扱件数	2981	2640	2792	2706	2706	
	救急自動車搬送件数	380	336	355	471	471	
	診療科別手術件数	109	120	130	140	150	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○平成22年度中に人事考課を全科に導入					
	事業規模・形態の見直し	○平成22年度から地方公営企業法の全部適用を実施 ○DPCの導入					
	経費削減・抑制対策	○薬品の一括購入 ○調理業務に給食材料を含めた委託の実施 ○看護配置基準に基づく看護補助業務の見直し ○契約方法の見直し					
	収入増加・確保対策	○医師の確保による診療体制の確保及び救急医療体制の強化 ○一般会計との繰入基準の明確化に基づいた繰入 ○診療報酬加算漏れの見直し ○未収金の是正					
	その他	○病院経営専門家の招聘 ○目標管理制度の導入 ○自治体病院の役割及び経営感覚の全職員への徹底 ○診療科別、部門別原価計算の導入					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	92.90%	18年度	85.00%	19年度	76.30%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	病床数については、現状を維持する					

団体名  
(病院名)

植木町国民健康保険植木病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する鹿本保健医療圏には、自治体病院が2病院所在。 山鹿市立病院(山鹿市197床)、植木町国民健康保険植木病院(植木町141床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	鹿本保健医療圏域における救急告示病院として(病院群輪番制病院と重複)、4病院(公立病院は2病院)が指定されており、二次救急医療機関としての機能を担うことや、疾病に応じた保健医療対策における中核病院となることなどが期待されている。しかし、熊本市と合併した場合は、医療圏域の変更が生じる。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年4月	<内容> 現在、平成22年4月の合併を前提とした、熊本市・植木町合併協議会が設置され、このなかにおいて植木病院については新市の北部の拠点病院として位置付けられ、現在の医療機能を維持していくことが承認されている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方 立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数 )	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方 立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 健施設など、医療機関 外の事業形態への行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年4月1日	<内容> 地方公営企業法を全部適用	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「植木病院事業経営評価委員会」を設立し、毎年度の決算に合わせて改革プランへの取り組みに関する進捗状況の評価・点検を行い、必要に応じてプラン変更の審議・決定を行う委員会とする。 <構成メンバー> 病院長、副院長、総看護師長、事務局長、町長、副町長、企画財政課長、総務課長、町医師会代表、議会代表、住民代表、有識者		
	点検・評価の時期(毎年〇月等)	議会での決算認定後(毎年9月ごろ実施)		
その他特記事項				

(別紙1)

団体名  
(病院名)

植木町国民健康保険植木病院

## 1 収支計画 (収益的収支)

( 位:千円、 )

		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見 )	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益	1 413 633	1 278 683	1 073 640	1 265 990	1 342 309	1 419 661
	(1) 料 金 収 入	1 292 609	1 171 906	956 534	1 156 728	1 229 159	1 302 293
	(2) そ の 他	121 024	106 777	117 106	109 262	113 150	117 368
	う 他 会 計 負 担 金	73 597	67 425	72 939	69 911	69 761	69 941
	2. 医 業 外 収 益	67 331	69 831	67 026	65 572	64 094	62 598
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	52 314	62 627	61 103	59 646	58 168	56 672
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	3 641	3 664	3 664	3 664	3 664	3 664
	(3) そ の 他	11 376	3 540	2 259	2 262	2 262	2 262
	経 常 収 益 ( )	1 480 964	1 348 514	1 140 666	1 331 562	1 406 403	1 482 259
	入	1. 医 業 費 用	1 488 035	1 471 162	1 414 183	1 354 743	1 389 953
(1) 職 員 給 与 費		593 749	622 902	597 308	599 350	617 266	621 479
(2) 材 料 費		211 296	179 824	153 192	174 429	189 693	204 957
(3) 経 費		446 706	438 063	447 216	415 438	419 313	423 205
(4) 減 価 償 却 費		232 201	226 701	210 537	161 511	159 666	128 573
(5) そ の 他		4 083	3 672	5 930	4 015	4 015	4 015
2. 医 業 外 費 用		114 242	110 124	106 287	88 822	87 598	86 348
(1) 支 利		60 698	59 241	57 227	55 035	52 811	50 561
(2) そ の 他		53 544	50 883	49 060	33 787	34 787	35 787
経 常 費 用 ( )		1 602 277	1 581 286	1 520 470	1 443 565	1 477 551	1 468 577
出	経 常 益 ( )-( ) ( )	121 313	232 772	379 804	112 003	71 148	13 682
	1. 特 別 利 益 ( )	179	230	171 448	171	171	171
	2. 特 別 ( )	1 845	1 776	1 461	1 581	1 627	1 627
	特 別 益 ( )-( ) ( )	1 666	1 546	169 987	1 410	1 456	1 456
	益 ( ) ( )	122 979	234 318	209 817	113 413	72 604	12 226
	金 ( )	415 662	649 980	832 264	945 677	1 018 281	1 006 055
	動 ( )	1 022 132	957 910	746 129	779 489	847 093	905 616
	動 負 債 ( )	32 502	38 182	24 515	34 124	31 986	30 063
	う 一 時 入 金						
	年 度 繰 財 ( )						
良 債 務	当 年 度 等 債 で 未 入 ( ) は 未 行 の						
	良 債 務 ( )	989 630	919 728	721 614	745 365	815 107	875 553
	( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
	年 度 金 ( )	32 605	69 902	198 114	23 751	69 742	60 446
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(\quad)}{(\quad)}$ 100	92.4	85.3	75.0	92.2	95.2	100.9
	良 債 務 比 率 $\frac{(\quad)}{(\quad)}$ 100	70.0	71.9	67.2	58.9	60.7	61.7
	医 業 収 支 比 率 $\frac{(\quad)}{(\quad)}$ 100	95.0	86.9	75.9	93.4	96.6	102.7
	職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(\quad)}{(\quad)}$ 100	42.0	48.7	55.6	47.3	46.0	43.8
	地方財政法施行 <sup>19</sup> 1項 により算定した 金の (H)	989 630	919 728	721 614	745 365	815 107	875 553
	地方財政法上の 金 の割合 $\frac{(\quad)}{(\quad)}$ (H) 100	70.0	71.9	70.9	69.9	68.9	67.9
地方公 団体の財政の健全化に関する法 上の 金 比率	70.0	71.9	70.9	69.9	68.9	67.9	
病 床 利 用 率	85.0	76.3	65.0	75.0	80.0	85.0	

( ) 年度における 年度 金 については、次の算 により算出すること。

○「 年度 年度 金 」(「 年度の 良債務 」-「 -1年度の 良債務 」)

・ 良債務 が負の数となる場合( 良債務が 生しない場合)においても負の数で上記 年度 金 を算出すること  
)「22年度 年度 金 30 万円」(「22年度 良債務 20 万円」-「21年度 良債務 10 万円」)

団体名  
(病院名)

植木町国民健康保険植木病院

2 収支計画( 本的収支)

( 位:千円、 )

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見 )	21年度	22年度	23年度
収	1. 企 業 債						
	2. 他 会 計 出 金	83 594	108 735	67 957	68 398	69 356	69 225
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 ( )	83 594	108 735	67 957	68 398	69 356	69 225
入	う 年 度 へ 繰 り さ れ る 支 出 の 財 当 ( )						
	前 年 度 債 で 当 年 度 入 ( )						
	計( )-( ) ( ) ( )	83 594	108 735	67 957	68 398	69 356	69 225
支	1. 建 設 改 良 費	1 633	4 284	758	758	758	758
	2. 企 業 債 償 還 金	171 277	193 943	139 092	141 038	143 016	141 989
	3. 他 会 計 長 期 入 金 還 金	14 440					
	4. そ の 他						
	支 出 計 ( )	187 350	198 227	139 850	141 796	143 774	142 747
	( )-( ) ( )	103 756	89 492	71 893	73 398	74 418	73 522
補てん財	1. 益 勘 定 保 金	103 754	89 488	71 893	73 398	74 418	73 522
	2. 利 益 金						
	3. 繰 上 事 金						
	4. そ の 他	2	4				
	計 ( )	103 756	89 492	71 893	73 398	74 418	73 522
	補てん財 ( )-( ) ( )						
	当 年 度 等 債 で 未 入 ( ) は 未 行 の						
	実 財 ( )-( )						

- 1 複数の病院を有する事業については、合計表の か、別 、病院ごとの計画を 成すること。
- 2 金 の 位は適 変更することも 能。( )千円 位。

3 一般会計等からの繰入金の見通し

( 位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見 )	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	125 911	130 052	134 043	132 537	130 909	129 593
本 的 収 支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	83 594	108 735	65 957	68 398	69 356	69 225
合 計	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	209 505	238 787	200 000	200 935	200 265	198 818

(注)

- 1 ( )内はう 基準外繰入金 を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務 自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金 外の繰入金をいうものであること。